

みなみあいづ

議会だより

平成22年5月12日発行

第16号



3月定例会

平成22年度予算	未来に夢ひらく予算を可決	2
議案審議	行政サービスを制限する条例“否決”	4
一般質問	11議員が町政を問う	8
臨時議会	きめ細かな臨時交付金の使いみち	19
議会報告会	木伏地区で開催	20
議会活動報告	全国町村議会議長会表彰を受賞	21

青空の下でお花見会（檜沢保育所）

未来に夢ひらく予算

経常経費の徹底した削減と借入金を一定額に抑えた緊縮型予算

平成22年第1回定例会は、3月5日から16日までの12日間の会期で開催しました。町からは条例の制定や改正の議案12件、補正予算10件、当初予算9件、専決処分1件、諮問1件、その他の議案23件、総務委員会からは意見書提出の議案1件が提出され、審議の結果一部議案を除き可決・同意しました。

強固な基盤づくりを目指して

夢と希望の持てる町づくりを確実にするため、本気さと自信を歩みとして町民の皆さん・町・議会がそれぞれの役割を果たし、現在の課題解決と将来に起こりえる問題を予測しながら強固な生活基盤を築きます。

雇用の安定

農業・林業など地場産業の支援を行い新たな産品を開発するほか、民間企業の研究機関を誘致し、安定的な雇用の場を確保します。

安心介護

これまでの施設介護と在宅介護の間に地域力を生かした福祉事業を行い、介護する方の負担軽減と介護される方が話し合える場を提供します。

夢の広がる教育

明るく元気な南会津っ子が安全に楽しく学校生活を送れる学びの環境スペースを整えていきます。

-平成22年度町政施政方針から-

みなみあいづ
議会だより

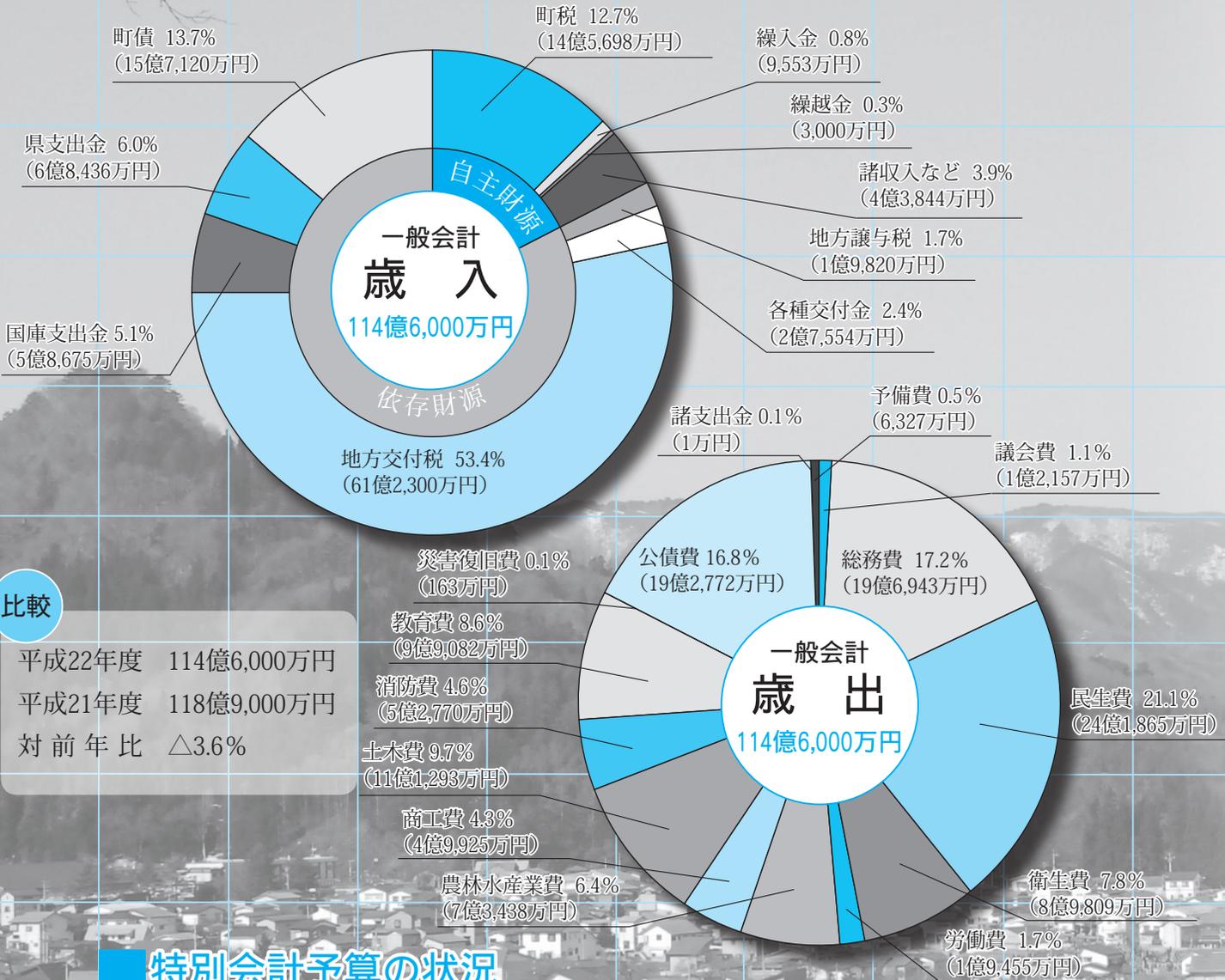
第16号 平成22年5月12日発行

2

平成22年度予算を全会一致で可決

「今」を的確に支え、

一般会計予算の状況



比較

平成22年度 114億6,000万円
 平成21年度 118億9,000万円
 対前年比 △3.6%

特別会計予算の状況

会計	平成22年度	平成21年度	対前年比
国民健康保険特別会計	23億1,100万円	22億5,000万円	2.7%
老人保健特別会計	10万円	280万円	△96.3%
後期高齢者医療特別会計	2億1,200万円	2億2,300万円	△4.9%
介護保険特別会計	15億8,100万円	15億4,550万円	2.3%
農林業集落排水事業特別会計	1億6,400万円	2億1,000万円	△21.9%
公共下水道事業特別会計	3億7,900万円	4億900万円	△7.3%
簡易水道事業特別会計	5億5,300万円	6億4,200万円	△13.9%
水道事業会計	2億1,995万円	2億8,958万円	△24.0%

※万円未満切り捨てのため、対前年比の数値が相違する項目があります。

白熱した議場

不誠実な町税滞納者へ行政サービスを制限する条例

町から町税や使用料などの納付の公平性と滞納を解消するため、不誠実な滞納者に行政サービスの制限（補助金や交付金の停止、福祉サービスの制限など）をする条例が提案されました。議会で慎重な審議が必要として総務委員会へ付託し、その報告をもとに審議した結果、否決となりました。

議案審議

動議

提出：渡部 優 議員

慎重審議を要するため総務委員会に付託し審査を望みます。

動議の採決

成立

総務委員会へ付託

総務委員会審議

総務委員会報告

報告：湯田秀春 副委員長

この条例は町外在住者には適用されず、町内在住者だけ制限する条例であり、奨学金の貸付など親の滞納が子どもに及ぶ恐れがある。

現在行っている徴収を強化することで「不誠実な滞納者も振り向いてくれるのではないか」との結論になりました。

よって、原案は否決とすべきものとして報告します。

議案質疑

質疑：星登志一 議員

団体意思を決定付ける議案で全部撤回するのは提案権の侵害になりかねません。修正案で応えるべきと考えますが。

答弁：湯田秀春 副委員長

修正という結論には至りませんでした。

税務課長の説明を求め慎重に審議した後に表決を行い、否決とするべきものという結果になりました。

次ページへ

賛成

9 対

10 反対

否決

討 論

賛成：星登志一 議員

町の情勢を考えた場合、この条例は必要です。不誠実な滞納者に対し行政サービスを制限するものであり、納付を促進し滞納を解消するための条例です。

この条文は滞納者にも一定の配慮がされており、完納誓約書または分納誓約書を提出し承認された場合は、特例措置として行政サービスを受けることができ、どうしても誓約期限までに納付できない正当な理由がある場合は特例措置が継続されます。

反対：大竹幸一 議員

この条例は2つの問題があります。

1つ目は第1条で「不誠実な者」に対し、行政サービスの制限を講ずることになっていますが、第2条では「前年の税金等を納めない人」という用語の説明はあるものの「不誠実な者」という用語に説明がなく、滞納者全体へ制限が行なわれる条文となっています。

2つ目は二重の制限をしてもよいのか問題があります。水道なら給水停止、固定資産税なら差し押さえなどの制裁措置がありますが、そのほかに行政サービスを制限するのは憲法第14条の「法もとの平等」を侵す大きな問題です。この条例案はまだまだ欠陥条例であり制定する状況ではありません。

採 決
賛成9人 / 反対10人

議案否決

平成22年度一般会計予算を 全会一致で可決

予算案質疑

プロパー職員
の雇用は

新規福祉事業
を全地区で

学校給食の
あり方は

渡部優議員

総合支援センターの体制を自立させるため、プロパー職員はいつから雇用しますか。

湯田哲議員

地域安心助け合いネットワーク事業を9地区でモデル的に実施します。

湯田秀春議員

学校給食の民間委託をどのように考えていますか。

町長

現在、館岩の総合支援センターから一般財団法人としてスタートしており、伊南・南郷・田島が統合された時点がプロパー職員の新規採用の時期と考えています。

町長

今後、全地区で実施する必要がありますが、今後の展開は。

町長

民間委託のメリットは、町の経費削減ですが、これを将来望ましいかたちと既定するのは問題があります。地域でこれらに配慮される体制がとれないか精査するとともに、今後は新たなスタイルで対応したいので、教育委員会に再度検討をお願いします。

用語

プロパー職員

専門の職員を示します。

もって取り組んでいきます。

議案の採決結果と議員表決

今号から議会改革の一環として表決の結果を掲載します。

議案名	採決結果	湯田哲	渡部俊夫	高野精一	馬場信作	山内政	渡部優	星光久	楠正次	大宅宗吉	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	星和男	平野昌盛	阿久津梅夫	渡部東	芳賀沼順一	菅家幸弘	大竹幸一	児山寿明	五十嵐司	
文化振興基金条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木材加工保管施設条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
館岩地域生活交通バス運行条例を廃止する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会津田島ふれあいステーションプラザ条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南郷交流促進センター・物産館条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合支援センター条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
字の区域の変更について（土地改良法）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
字の区域の変更について（国土調査法）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について（小豆温泉花木の宿 外62件）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について（久川ふれあい広場）	可	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について（湯ノ花温泉交流センター・青柳生活改善センター）	可	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○
平成21年度一般会計補正予算（第8号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度老人保健特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度農林業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度水道事業会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度一般会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度老人保健特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度農林業集落排水事業特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度公共下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度簡易水道事業特別会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成22年度水道事業会計予算	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成21年度一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例	否	×	×	×	欠	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	欠	○	×	○	○	○

採決結果の見方：可＝可決 否＝否決
 表決の見方：○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席 除＝利害関係があり審議に入れない 棄＝棄権 ※議長は採決に参加できません。

暮らしを応援 議決した新たな事業

平成22年度、町では議会の議決を得て生活に密着した新規事業が展開されます。このページでは主な事業を紹介します。

共聴施設地上デジタル 放送改修事業

事業費：810万円

町内テレビ共同受信組合が、地上デジタル放送の受信設備改修工事を行う場合に対し、国などの補助金や助成金を差し引いた組合負担金を町が補助します。

一般財団法人南会津町 総合支援センター 運営費補助

補助費：3,598万円

館岩総合支援センターの一般財団法人化に対する運営費の補助をし、さらなる住民サービスの向上、雇用創出、人材育成を目指します。

国際交流事業

事業費：450万円

青少年の国際理解と異文化学習を目的に韓国青少年聯盟を通じた交流事業を行ないます。また、一般旅行客の誘客促進や国際友好都市提携へ向け調査します。

地域安心助け合い ネットワーク事業

事業費：188万円

集会所を活用した地域内の交流や健康事業などを通し、高齢者や在宅介護を行っている方の支援を行い、高齢者などの安心・安全を確保します。

モデル地区：9地区

集落農業サポート事業

事業費：225万円

地区、集落営農組織に対し、集落機能維持、地域農業振興を目的に交付金による支援を行います。

1組織：15万円を交付

消防団機能別団員 導入事業

事業費：330万円

初期消火活動を行う先遣隊隊員の貸与品購入などの経費。

先遣隊

初期消火と消防団の後方支援をする組織



山内 政

議員

特養ホームの充実は

町長＝多機能・地域密着型サービスを検討

問

介護を取り巻く環境は、支える側の高齢化・核家族化で、在宅介護は厳しさを増しています。町の介護保険事業計画を見直して、入所者定員を増やす考えは。

町長

介護保険事業計画は、21年度から23年度までの3年間で計画期間としています。

県の福祉計画は、各保健圏域内の施設の整備状況、今後のサービスの見込み量と地域間のバランスをみて緊急性の高い地域から、整備推進することになっています。南会津保健福祉圏域の充足率は他の圏域より高く、県の新たな増床計画にないので23年度まで増床は出来ません。当面は市町村長が許可できるデイサービスを中心に利用者の選択

に応じた訪問や、泊りのサービスを組み合わせた多機能な地域密着型サービスを導入する方向で検討します。



運動を楽しむ施設利用者（田島ホーム）

介護報酬改善の状況は

町長＝事業所ごとに賃金改善

問

昨年4月に実施された介護報酬の改定で介護職員の賃金は改善されましたか。

町長

昨年6月、介護職員処遇改善交付金が創設されました。交付金は介護サービスごとに区分

されている介護報酬総額に交付率を乗じた金額が24年5月まで交付されます。事業所は交付金額を上回る賃金改善を行い、介護職員それぞれが受給する方式で交付されます。

社会福祉法人南会津

会では21年10月に交付申請し12月から正規職員1人月額10、500円、臨時職員は月額500円、パート職員は1時間62円の給与賃金改善手当を支給しています。

J A あいづみなみは交付金をホームヘルパーの出勤時間に応じて手当として支給し、グループホーム花南会津や湯花里苑は交付金を22年3月末に平均4万円支給する予定と聞いており、多くの事業所で賃金改善が行われたことを確認しています。

一般質問



大竹幸一

議員

町営住宅家賃算定ミスの責任は

町長⇨担当職員と町長自らを処分

問

家賃算定ミス
は職員の怠慢
ではないか。

また、地方税法第17
条4項に7・3%の還
付加算金を加算しなく
てはならないと定めら
れており、支払うべき
では。

問

過少分は町の
損害です。責
任の取り方は。

また、職員の退職後
に不正が発覚した場
合、国に準じた退職金
の返還が必要では。

還します。

です。

町長

公営住宅の
還付加算金
は、公営住宅法に特別
の定めはなく、今回の
算定誤りは悪意がなく
民法第703条・70
4条の規定を適用し、
家賃の過納分のみを返

町長

担当職員と
町長自身の
処分を致しました。

昨年、国では在職中
に懲戒免職等の処分に
相当する場合、退職手
当の返納が認められる
よう改正されました。

退職金を支給する総
合事務組合は、国に準
じる改正を検討中です
が、処分権者と退職手
当の支給制限を行う事
務組合管理者が別々の
ため、法的整理が必要

懲戒処分の内容

- 減給：町長3月給与20%
副町長3月給与10%
- 戒告：職員4名
- 文書訓告：職員12名
- 口頭注意：職員4名



48世帯が入居する町営住宅会下団地
(田島地域)

行政サービス制限条例の取り下げを

町長＝町民の信頼回復が目的

町長

滞納で行政サービス
を制限することは差別
そのもので、憲法の精
神に反する重大な欠陥
があるのでは。

本条例案制
定は、憲法
第30条の納税義務と地
方自治法第10条2項の
基本的権利との保障・
負担の義務に基づき、
権利と義務の関係を明
らかにした上で、町税
等の納付に対する公平
感と納付意欲の高揚、
さらに徴収に対する町
民の信頼確保を目的と
しており、憲法の精神
に反するものではありません。

問

行政サービス
制限条例案

は、地方自治法第10条
2項の「納税義務」を
論拠にしているが、憲
法第14条では「法の下の
平等」で政治的・経
済的・社会的関係で差
別されないと定められ
ています。

その他の質問

- ・健康増進で国保
税の引き下げを
- ・新しい農政について



大宅宗吉

議員

農業振興対策は

町長＝集落営農サポート交付事業を新たに創設

問

農業は高齢化、コスト高、生産物安と苦境に面しています。本町の農業振興の原点を振り返り、地域特性を生かした農業基盤をしっかりと支えることが行政の使命と考えます。

- 1、農業の基本的考えは。
- 2、町の振興作物は何か。
- 3、中核農家および新規就農者、法人や営農組織などへの対策は。

町長

土作りから始める資源循環型の農業と高齢者、あるいは小規模農家がいきがいや、やりがいをもって取り組める事業を推進します。振興作物はトマト・アスパラガスの野菜とリンドウ・カスミノウをはじめとした花卉を本町の主要振興作物と

して位置づけています。新規就農者に対しては、各生産部会や関係機関と連絡を密にして、参入しやすい環境づくりに努めていきます。

営農組織に対しては、集落の地域力・農業力向上のため、集落営農サポート交付事業を22年度に創設予定です。



鮮やかに咲き誇るリンドウ

反対意見でも尊重すべき

町長 不適切な発言には当たらない

問

昨年、町長は仕事納めの訓辞で二極化の話をされました。その中で、12月定例会の補正予算に反対した議員や町職員に対し、自分の価値観でしか物事を判断できない者は相手にしないような発言をしました。議会の意思をどのように考えているのか。議会軽視ではないか。また、この発言は間接的に町民へ言っているのと同じで、不適切であり改めるべきと思うが。

町長

自らの志の置きどころで、変化を受容するものと固定した価値意識の中で行動するものとは大きな差が生じ、社会的な適応能力で二

極化しています。違うものを無理に説得するのではなく、真理に基づく発案・行動を行い続けていく中で気づいていただいた時に、二極化が縮まり、一緒に歩みを進められることを説明しました。ご指摘の議会軽視や不適切な発言には当たらないと考えています。

一般質問



楠 正次 議員

リゾートから増資の要請がされた場合は

町長 Ⅱ 経営ビジョンの検証を行い判断

問

(株)南会津観光 公社と、(株)NA、(株)さゆりの里、会津高原夢開発(株)の第3セクター計4社が統合し、本年4月1日にみなみやま観光(株)がスタートします。

スキー場を取り巻く環境は年々厳しさを増し、スキー人口の減少や景気の後退等非常に厳しい。第3セクターには地域の活力の増加や雇用の創出の効果が大きく、地域貢献が存在意義と考えます。22年2月末時点の入

込み状況は。また町長の所見は。

町長

4月に新たな第3セクターとして、みなみやま観光(株)が3つのスキー場をはじめ、関連施設の統一的な運営に努めていきます。

各スキー場の入込み数

	2月末時点	前年同月比
だいくら	5万7,368人	95.1%
たかつえ	17万7,930人	88.6%
高畑	4万2,444人	98.4%
南郷	3万6,464人	95.9%
全体	31万4,206人	95.9%
全体昨年比	▲2万7,968人	▲8.2%

問

地域振興の核となるよう町としても新たな役割を視野に入れながら助言をしていきます。それぞれのスキー場や関係する施設の経営方針と経営体制について助言をしていきたいと考えています。

仮にリゾートの経営陣から

町長

仮に増資の要請があった場合には、今後の経営ビジョンや経営体制の能力について、十分検証を行い、的確な将来予測のもとで総合的な判断をすることになると思います。



白銀に包まれたたかつえスキー場

医療費抑制に対する施策は

町長 Ⅱ 町民の方々と協働で行う必要がある

問

医療費抑制に対する施策は。

二つ目は予防医療で重症化を防ぐため、かかりつけ医院の拡大が重要と考えます。

町長

即効性のある対策は見えてこないというのが現状です。このため22年度は、さまざまな抑制策の検討を町民の方々と協働で行う必要があると考えています。

一つ目は特定検診体制を充実させ、受診者を増やし、早期からの予防に向けて積極的に取り組みます。



渡部 優

議員

合併の検証と今後の町ビジョンは

町長＝大変重要な時期と捉えている

問

合併後4年間の検証結果は。

町長

合併直後より、地域発展支援事業や助け合い事業、やまなみ泊覧会を通し、人と資源の統合による提案型の町政を実践しました。結果、地域住民のやる気が芽生え、それらの力を連携・発展させてきたと認識しています。

なお、町村合併時に掲げた旧町村間の行政サービスの不均等の是正や、まちづくりに関するさまざまな指摘、また、財政状況の推移など、個別の検証は、22年度、具体的に取組んでいきます。

問

今後の町のビジョンは。

町長

この4年間は新たな町の基礎固めが中心で、合併後の南会津町の将来像を考えていきます。22年度は町総合振興計画の改定時期です。6年後には、普通交付税の合併算定替特別期間の期限を迎えるので22年度は、南会津町の将来を形づくるとして大変重要な時期と考えています。

問

商店街再生への決意は。

町長

町商工会等との連携を強め、地域商店街と主体的な取り組みをします。

具体的には、街中元気づくり事業で市街地の明るさを取り戻すために、シルバー人材センターや商工会の提案で空き店舗の活用を支援をします。街中花の装飾事業で、空き店舗を地場の杉や白樺を取り入れ、花など大胆な装飾を施して賑やかさを創出します。

さらに現在建設を進めている屋台格納庫や鳴山城跡などの地域資源を活用し、人の流れを呼び込む周遊ルート

田島商店街再生は

町長＝活性化を積極的に本気で取り組む

づくりで田島地区商店街の活性化を積極的に本気で取り組みます。



空き店舗を利用した無料休憩所

一般質問



芳賀沼順一

議員

特養ホームの待機者解消策は

町長 健康体操など楽しく過ごす場をつくる

問

本町の特養ホーム、グループホーム入所待機者数は、

今後、待機者が増えると予想されるが、解消策は。

町長

特養ホーム160名、グループホーム11名です。

特定高齢者を把握し、地域包括支援センターが中心となり介護予防事業への参加を勧誘しています。22年度から地区集会所を使用

して高齢者が集い、健康体操など楽しく過ごす場を作ります。また在宅介護サービスを受けられるようにホームヘルパーの育成、デイサービスの充実、ショートステイが利用できるよう関係事業所と検討をしていきます。

問

待機者解消と雇用の場として民間の特養ホームやグループホーム、多機能施設を受け入れる考えは。

町長

小規模多機能型施設をはじめとした地域密着型の介護サービスが注目されています。地域の特性に応じたサービスを受けられる地域密

問

仮に民間の特養ホーム50床施設を受け入れた場合、本町の介護保険料は一人当たりどの位上がりますか。

町長

4300円で、22年度介護保険料3、060円に加算すると月額介護保険料は3、490円です。

用語

特定高齢者

65歳以上の高齢者で、近い将来に要支援、要介護になる可能性のある人

紅葉を活用した観光と交流

町長 里山住民との協働で里山づくり

問

里山に紅葉樹の植林をしては。また、友好都市と森づくりを進めては。

町長

紅葉樹を植林すること、本町の美しい里山を取り戻すために大変有効です。行政と住民

協働の里山づくりで友好都市と新たな交流を進めます。

ゴルフ場、グラウンドゴルフ愛好者に開放を

町長=地域のゴルフ場として喜ばれる事業を

問

たかつえカントリークラブでグラウンドゴルフをした人から、大変快適だったと聞きました。今後の活用計画と芝への影響は。

町長

コースの芝に影響はありません。22年度事業計画は本年度事業内容を検証しながら地域のゴルフ場として多くの町民に喜ばれる事業を実施します。



グリーンの感触を楽しむグラウンドゴルフ愛好者

その他の質問

- ・高齢者対策について
- ・副町長人事について



湯田秀春

議員

生活環境改善工事支援事業申し込み殺到か

町長＝追加予算で対応



申請内容を審査する(社)福島県建築士会田島支部

問 生活環境改善工事支援事業の前評判が高く、申し込みが殺到した場合の対応策は。

町長

3月1日から各地域の総合支援センターで、申請書の配布を行い、多くの町民が訪れています。申請書の配布状況を踏まえ、今定例会に追加議案で提案します。

インターネット公売は

町長＝実施に多くの問題あり

問

21年度に行つた差し押さえ件数・換価金額・換価方法は。

町長

22年3月8日現在15件で68万1、721円です。

問

インターネット等の公売で実績を上げています。本町でも行うべきでは。

町長

インターネット普及率を考えると、有利な価格で処分するには有効な手段の一つです。土地・建物などは、金融機関の抵当権の問題、美術品は真贋の問題、動産は保管の問題等々があり、インターネット公売は慎重にすべきものと考えています。

問

他自治体では差し押さえた物件の下見会を行い、

差し押さえは、債権が中心で換価手続きは取りませんでした。動産・不動産等は景気低迷のため換価しにくく、即時に滞納税額に充当できる物件を差し押さえました。

医療費抑制は

町長＝予防対策が重要

問

高齢化の著しい本町の国保会計の改善のために、医療費や介護費用の削減は理学療法士の考えも取り入れた予防対策に力を入れるべきでは。

町長

町では栄養改善指導や認知症予防のため、脳元気教室・運動機能向上のための筋力元気教室を4地域で行っています。予防対策は大変重要な部分なので、今後も多くの方々の提言をいただき、効果のある事業展開を考えています。

その他の質問
・東部聖苑使用料について

一般質問



湯田 哲

議員

びわのかげ公園プールの水温上昇を

町長 〓 現在積極的な対応は考えていない

問

びわのかげ公園のプールは

今年度7、832人と多くの町民に利用されています。井戸水を使用しているため、水温は低く、太陽光発電と小水力発電装置を設置して、プールの水温を上昇させる考えはありませんか。

さらに、余剰電力は他の施設で利用したり、小規模な室内温水プールを併設して、水中運動による機能回復や温水リハビリに利用すれば、健康増進や医療費

削減につながると思い

ますが。エネルギー効率、費用対効果を考えると、現在、積極的な対応は考えていません。

町長

遊泳用プールの衛生基準で、水温は原則22℃以上と定められています。びわのかげ公園プールの過去2年間の平均水温は23℃です。新エネルギーでのプールの加温は、熱量、時間など相当量のエネルギー

を必要とします。エネルギー効率、費用対効果を考えると、現在、積極的な対応は考えていません。

びわのかげ運動公園の総合的なビジョンの策定に取り組んでおり、健康維持や医療費削減を目指した、施設全体を活用する検討をしています。



夏の暑さをプールで吹き飛ばす子どもたち

町全体が学校、新しい部活の誕生のサポートを

教育長＝新サークルの設立を支援

問

町を一つの学校として、体育協会や文化協会の団体、愛好会やサークルなどの活動は部活動と

考えます。町民に「あったら入りたい部活」を募集し、話し合いや活動場所の提供、空き店舗の利用など新しい部活の誕生をサポートするとともに、情報提供やアドバイスで活動を支援する考えは。

教育長

町内には文化活動、スポーツ活動、趣味・娯楽・レクリエーション活動など約130団体

が自己啓発や充実のため、自発的な意思でそれぞれに適した方法で活動しています。公民館事業では町民の要望にこたえた自主グループの育成や文化協会や体育協会等と連携した情報提供など団体の活動支援に努めています。

これからも新しいサークル設立の支援はもとより、各種団体の紹介や参加しやすい環境づくりに努めます。



星 登志一

議員

広域組合の見直しは

町長＝消防署員・職員の配置は総合的に判断すべき

問

広域行政の常備消防負担金

は、22年度から基準財政需要額となり、22年度は7億2千万円、10年後は人口減少などで5億4千万円と予想されます。現在84名の職員は単純計算で63名となり、広域組合の組織見直しが必要では。また、各町村共通事務を広域で一本化して、経費削減をできませんか。

町長

消防費の基準財政需要

額は、基本的には人口を基準に算定され、今後人口が減少すれば算定額も減少します。算定総額内で賄うには、職員の減少も考えられますが、消防署員・職員の配置は、人員配置計画や地理的条件等を総合的に判断すべきと考えます。

市町村を取り巻く環

境の変化は、広域行政がますます重要になり、単独で取り組むのは困難で非効率的な事務は、広域的視点で考えます。

新総合振興計画に数値目標を

町長＝主要項目ごとに指標を設定

問

町民が参画する総合振興計

画策定チームを作り、「日本型ファシリテーター」の養成塾を受講し、町づくりの講座を受けることにより手法や意識が共有でき、その後の町づくりにも役立つと思えますが、また、計画の達成度がわかるように、数値的目標を入れるべきでは。



南会津の安全・安心を支える消防署員

6次産業の育成で職の創出を

町長＝雇用と産業振興に有効

問

アスファルトの加工販売や雪下

野菜などの活動を産業化するため、山村道場付近を指定管理者制度を使い、5年間に3億円を投資して雇用の創出と6次産業の発信地にする考えは。

町長

山村道場付近で6次産

業の発信地づくりは安定的な雇用と産業振興に有効と考えます。商工会、生産者、関係団体と連携し、商品開発や販路の拡大に努めます。

町長

新しい計画は条例や要綱に基づき、総合振興

計画審議会、策定委員会、策定部会の体系で進めます。策定部会では実行性の高い計画にするため、地域協議会委員や公募で町民参画をいただき、ワークショップ等の能力を高めるため、自治研修センターの講座を活用します。

用語

ファシリテーター

一人ひとりが本来持っている力を引き出せるよう、環境づくりや進行をする人

総合振興計画ゼロベースからの住民参加を

町長 町民と行政の協働で進めたい

問

23年度から10
力年を見越し
た「総合振興計画」づ
くりで、第一次の検証・
総括をどのような手法
で進めますか。

評価、検証システムを
構築します。

問

総合振興計画
策定委員会へ
一般町民を参加させる
べきと考えますが、取
り組み状況は。

をし、より充足性を満
たすための役割分担を
しながら、町民と行政
の協働による計画づく
りを進めていきます。

町長

総合振興計
画は、毎年
度、総合振興計画審議
会を開催し、事業実施
計画を見直しながら、
進行管理をしています。
現時点では、行政評
価システムや客観的な
評価を行えるシステム
が確立されていないた
め、新しい総合振興計
画と併せて、町独自の

町長

計画策定に
住民アンケ
ートを実施し、第一次
総合振興計画の評価判
定をお願いします。町
民と職員の双方の視点
で、それぞれの役割分
担を明確にし、互いの
足りない部分を補い、
策定業務を進めていく
必要があります。地域協
議会委員や公募による
町民に参加いただきます。
町民にはゼロベース
から参加いただくので
はなく、骨格に肉付け



渡部俊夫 議員



計画策定に向け事前研修をする策定部会

南郷地域に栄養職員の配置を

教育長=県に要望していきたい

問

学校給食は食
育を中心とし
て、児童・生徒に大き
な影響があります。
町の栄養職員と調理
員の配置状況は。

教育長

栄養職員の
配置状況は、
栄養教諭、または栄養
職員が、田島小学校、
荒海小学校、館岩給食
センター、伊南給食セ
ンターに各一人ずつ配
置されています。
また調理員は、直営
の施設に正職員を一人
ずつと、必要に応じて
臨時職員を雇用してい
ます。

問

南郷地域の栄
養職員が無配
置になった経過と課題
は。

教育長

21年度から
県の栄養職
員の配置基準が変わり、
提供食数が少ない南郷

教育長

現在、基準
に沿った配
置になっていますが、
地域事情を考慮し、引
き続き県に対し増員配
置を要望していきます。
子供たちに対する安
全で安心な食の提供、
地産地消などを十分に
配慮し、民間委託を視
野に入れながら職員の
配置をしていきます。

問

南郷地域への
今後の配置計
画は。



馬場信作

議員

戸別所得補償制度の周知方法と時期は

町長＝3月12日以降、集落座談会で説明

問

戸別所得補償制度は、転作が定着した農家にとどのような影響を受けるのか心配です。この制度の内容は。

町長

戸別所得補償モデル対策は、食料の自給率の向上や水田の有効活用を促進させる制度です。一つ目は戸別所得補償モデル事業で10アールあたり1万5千円の定額交付と、販売価格の下落に対応する変動部分に交付されます。

問

二つ目は水田利活用自給力向上事業で、作物に応じた助成額が交付されます。

農家への周知方法は。

町長

3月5日から各地域の農事組合長に対し説明会を実施します。その

後、町内各地域で集落座談会を開催し、農家の方に周知します。

問

米の作付けに より定額給付が受けられる農家数と水田面積は。

町長

21年度の水稲作付け農

家数は2、144戸で、22年度も前年度同等と推測されます。戸別所得補償モデル事業では、農家は一律10アールが控除され、約842ヘクタールが対象水田面積と想定されます。



手間を惜しまず自然乾燥「はぜかけ」

農業の6次産業化の推進を

町長＝農業所得の向上と雇用創出につなげる

雇用創出につなげる

問

農産物を原材料で出荷するよりも、加工や調理して販売提供することで、農産物の価値を高め、新たな就業の機会を作り出すことになると思っています。6次産業化の推進は。

町長

林業も一部含め地域産業での雇用創出に重要な振興策と認識しています。

町内で生産された農産物を確保し、消費の

拡大には循環型経済の仕組み作りを進め、みなみやま観光(株)などの第3セクターが農産物の商品開発や販売拡大を支援します。食用ホウズキやミニトマト、乾燥野菜などを使用した商品開発を進め、農業所得の向上と雇用の創出につながる農業の6次産業化を積極的に推進していきます。

第1回 臨時会

平成22年2月4日

地元中小企業の雇用を守れ

地域活性化・きめ細かな臨時交付金

町から、きめ細かな臨時交付金を活用した62事業の予算が提案され、慎重審議のもと全会一致で可決しました。

議案質疑

臨時交付金事業の基本的な考え方は

事業の内容は

渡部俊夫議員

臨時交付金で行なう62項目の事業の選択にあたって、町長の基本的な姿勢は。

湯田秀春議員

生活環境改善工事支援事業の詳細内容は。

町長

「きめ細かい」に意識を向けて予算の編成をしました。

これまで公共事業に関われなかった地元の建設業や建築業が入札できるよう、小規模の公共事業を中心に選択し、地域経済の安定や雇用創出を基準に予算編成しました。

町長

生活環境改善工事支援事業はこれまでの事業で手の行き届かなかったところを対応するとともに、地元中小企業の雇用を確保するための事業です。

具体的には、台所やトイレなどの水周り整備や屋根の雨漏り修繕といった生活上最低限必要な工事を町内施工業者で行なった場合に工事費の一部を町が補助するものです。

写真：生活環境改善工事支援事業の受付の様子

主な事業

名称	事業の内容	予算額
生活環境改善工事支援事業	住宅の改築を町内業者で施工した場合に町が工事費の一部を補助。上限補助限度額24万円	4,800万円 4月1日現在の予算額8,400万円
南伊南デジタル中継局建設支援事業	地上アナログ放送の終了に伴う中継局の改修工事	978万円
林内路網整備事業	森林整備を行なうための路網整備	845万円

その他59事業

木伏地区

日 時	2月4日(木) 午後6時から午後8時
会 場	木伏転作センター
参 加 者	区長ほか9名
出席議員	渡部 優・五十嵐 司・渡部 東・星 和男・大竹幸一・馬場信作・渡部俊夫
質 疑 事 項	①下水道工事はいつ頃になるのか。遅くなれば接続率も悪くなるのでは。 ②町村合併による地域格差はあるのか。 ③転作の個人配分を達成しないと戸別所得補償制度は受けられないのか。
要望・意見	①小木伏沢の砂防工事を行なってほしい。 ②木伏～水根沢間の道路に歩道を設置してほしい。



戸別所得補償制度の適用条件は

木伏地区議会報告会

議会報告会とは

3月、6月、9月、12月の定例会閉会后に3班編成に分かれた町議会議員が、開催要望のあった地区に向き議会の報告をします。

内容は、大きく分けて2部構成となっており、前半は各定例会の議案審議の結果や予算状況などの説明、後半は参加いただいた皆さんと意見交換を行ないます。

あなたが思うまちづくりを町議会議員に話してみませんか。

議会報告会の申込は

行政区単位での開催となりますので、行政区長さんを通して、町議会議員または議会事務局までご連絡ください。



「行動する議会」として高い評価 全国町村議会議長会表彰を受賞

表彰の経緯

平成22年2月9日に第61回全国町村議会議長会定期総会が開催され、本議会が優良町村議会として全国町村議会議長会表彰を受賞しました。

この表彰は、住民の信頼と期待に応え、議会本来の機能を十分に発揮している町村議会に贈られるもので、本議会では、定例会後に行なっている議会報告会の取り組みや、市民と議員の条例づくり交流会議などの研究会に積極的に参加し、外部との交流を行なっていることが高く評価されました。

これを受け、2月22日に開催された福島県町村議会議長会定期総会で、県町村議会議長会鈴木巖会長からねぎらいの言葉をいただきました。

今後の取り組み

本議会では、この表彰に慢心することなく、さらに住民の皆さんの声を反映できる議会を目指し、議員一同取り組んでいきます。

議会としての責務を果たす 議会基本条例策定をめざして

策定特別委員会を組織し、これまで策定に向けた検討を重ねてきました。

このほど、議会基本条例策定特別委員会から中間報告がありましたので、主な内容を紹介します。

このほど、議会基本条例策定特別委員会から中間報告がありましたので、主な内容を紹介します。

政務調査費の創設

議員が政策の調査や研究をし、政策提言ができるよう政務調査費を交付します。

町民参加と連携

本会議、常任委員会のほか、すべての会議を公開します。

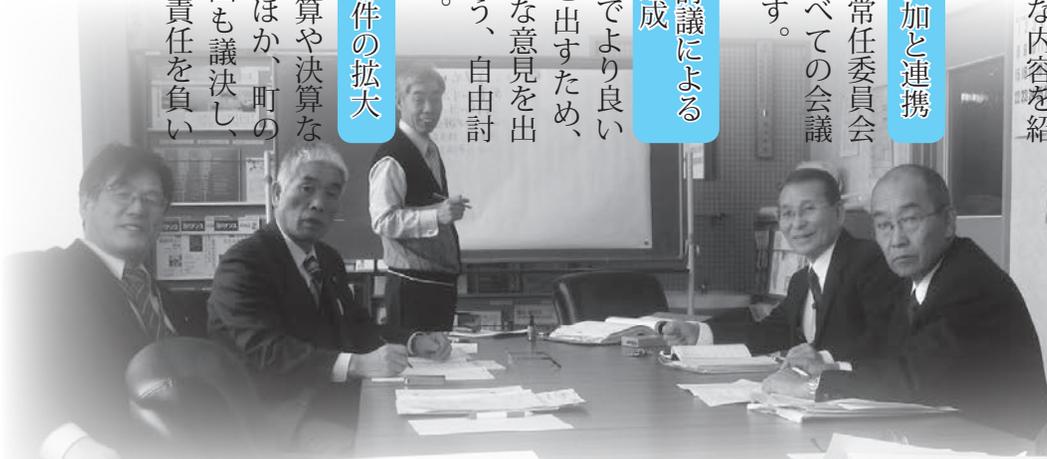
自由討議による合意形成

議案審議でより良い結論を導き出すため、議員が多様な意見を出し合えるよう、自由討議をします。

議決事件の拡大

条例、予算や決算などの議決のほか、町の主要な計画も議決し、町とともに責任を負います。

議会基本条例は、議会のあり方、議員の責務、町長や町民との関係を定めた条例です。町議会では、平成20年12月に議会基本条例



議会を身近に感じていただくため議会実況中継を実施
議会は議場を超え、皆さんの地域へ

本議会では、定例会や臨時会の模様を実況中継しています。

議会を実況中継することにより、今町が抱えている問題は何か。条例や予算はどのように審議されているかなど、わかりやすくお伝えできるとともに、議場の雰囲気を実感することができます。

ぜひ、お気軽にご覧ください。

議会実況中継はこちらでご覧いただけます

田島地域：御蔵入交流館

館岩地域：館岩総合支所

伊南地域：伊南総合支所

南郷地域：南郷総合支所

議会の模様を収録したDVDの貸出しもしています。
 詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



町民の声

本町老人クラブ 延寿会
 副会長 星 邦夫さん

議会を傍聴して

私は、町政に関心があり時々傍聴をさせていただいています。

町役場と住民とのパイプ役は議員本来の仕事でもありませんので、議員はお忙しいと思いますが極力住民と接して町民の要望などを聞き、議会等で生かしていただければありがたいと思います。

大きなテーマも必要と思いますが、もう少し身近な課題を一般質問等に取り上げていただければ、なおよろしいかと思えます。いずれにしても傍聴者にわかりやすい議論をお願いしたいと思います。

執行部も即答できないときもあり、勉強不足を感じられるときもあります。また議員の方も自分にあまり関係ない質問のときなど真剣に聞いてないような感じも一部ですが見受けられます。

厳しい注文を申し上げましたが、議会に対する期待として受け止め、頑張っていたきたいと思います。

議会広報委員会

委員長 楠 正次

副委員長 渡部俊夫

委員 湯田 哲

委員 馬場信作

委員 山内 政

議会傍聴におこしく下さい

6月定例会

6月18日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
 本庁3階傍聴席入り口で住所と名前を書くだけです。
 傍聴席で議案も閲覧できます。

皆さんの声をお聞かせください

議会広報に関する皆さんの意見・要望をお聞かせください。

氏名を明記し、書類を郵送、FAXまたはメールにて議会事務局までお気軽にお寄せください。

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1
 : TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102
 編集 議会広報委員会 : E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp